平成23年度決算の概要

今回の定例会に、平成23年度一般会計決算及び4つの特別会計決算が提出されました。

本会議では、一般会計決算については18名で構成する決算審査特別委員会を設置して付託され、9月13日・14日・18日・19日に行なわれ、特別会計決算については建設環境委員会、市民厚生委員会に付託され、それぞれ原案のとおり認定されました。

一般会計決算の審査から

東日本大震災に伴う賠償請求について

問　東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、さまざまな対応を行なっていると思うが、支出した金額について東京電力に賠償請求をするか。

答　福生市においては、市民プールと横田基地からの雨水幹線の放射線測定を委託しているが、これは特別交付税の対象となる。また、小学校給食と中学校のランチルームにおける放射性物質の検査も実施しているが、6万3千円と少額の支出であり、念のために実施したもので、賠償請求する考えは、今のところはない。

標準世帯における収入ベースの比較は

問　標準的な世帯の年収ベースで、平成23年度はどれほど減っているのか。近隣市との比較はどうか。

答　平成23年度の市民1人当たりの市民税個人の現年課税分5万5969円をもとに、夫婦・子ども2人の世帯を標準的な世帯として算出すると、給与収入は360万円となり、平成22年度と比較して1万5千円の減となる。また、市民1人当たりの市民税個人の現年課税分で、福生市は26市中の23位で近隣市では、あきる野市が25位、青梅市が24位、羽村市が20位、昭島市は19位となっている。

地球温暖化対策等推進区市町村補助金について

問　この補助金6545万1千円の内訳を教えてほしい。

答　次世代モビリティ活用モデル事業として、拠点整備やシステム構築費のほか、電気自動車や充電器、電動アシスト自転車の購入費などで643万6千円となっている。

また、市民の方が太陽光発電を設置するための地球温暖化対策設備助成金として111万5千円となっている。

国体PR効果について

問　平成25年の国体で、福生市には女子ソフトボールが来るが、PRや経済効果等について伺う。

答　平成23年度は、PRグッズの配布、国体PRポスターの募集、横断幕や懸垂幕の掲出といった、主に広報啓発に資するものに予算を投じた。しかし、周知はまだまだ足りないと感じている。

今年度はさらに効果的な広報活動を行なっていく必要があると考えている。なお、経済効果についてはまだ算出していない。

安全安心まちづくり協議会について

問　この協議会の役割は。また、協議会設立後3年が経過したが、これまでの内容について伺う。

答　この協議会は、安全安心まちづくりの推進に関する基本的な事項について、市長の諮問に応じるほか、市長に対し必要な意見を述べることができる。内容としては、防犯施策や防犯フェスティバルについて検討をし、福生市防犯カメラの設置及び運用に関する条例並びに福生市暴力団排除条例等について意見をいただいている。

母子・女性緊急一時保護事業について

問　DV等から女性や母子を守るための事業がゼロであったことは非常に喜ばしいが、もし発生した場合は、どこに計上されるか。また、母子生活支援施設入所事業との違いは。

答　母子生活支援施設入所委託料の中の母子・女性緊急一時保護委託料に計上される。母子・女性緊急一時保護事業は、2週間程度の保護で終了するのが一般的だが、母子生活支援施設入所事業は母子家庭の自立支援のために生活支援を行なう施設入所で、おおむね2年をめどとしている。

環境マネジメントシステム、LAS－Eの効果は

問　環境マネジメント市民監査委員謝礼、環境マネジメントシステム支援委託料、環境自治体会議負担金等、LAS－Eの関係で約100万円支出しているが、どのような効果があったか。

答　環境推進委員会や目標設定チーム会議、環境マネジメント会議を開き、市職員、監査委員の研修会も開いている。このことにより、電気やエネルギーの無駄遣いをしないという意識が向上し、平成23年度の福生市全体の電気使用料が13・8％以上削減され大きな効果があった。

商店街装飾灯補助金について

問　LEDに変えたことによる電気代の削減効果は。また、この事業は補助が出るまで工事費を一時的に各商店街で立て替えなければならないか。

答　平成23年度の電気料は前年度に比べて4万8435円、約4％削減された。また、この事業は商店街が直接都に申請し、一時的に立て替えをして、都の補助を仰ぎ、都の補助が確定してから商店街の負担分の2分の1を市が補助する形になっている。体力がない商店街には難しい事業であり、補助制度の改善を都に要望している。

通学区域について

問　就学指定校変更制度の概要及び平成23年度の利用件数は。また、町会が分かれているとか、通学路周辺の風紀を理由とした申請はあったか。

答　平成23年度の利用件数は103件で、小学校入学時点において、通学経路、通学距離など、通学の安全の配慮が必要な場合が多く、あくまで交通安全への配慮と理解しており、通学路周辺の風紀を理由とした申請は受け付けていない。また、町会が分かれていることを理由とした申請については、平成23年度は検討していない。

学校支援地域組織事業の進捗状況について

問　平成23年度の進捗状況を伺いたい。

答　学校支援地域組織事業は、学校の教育活動を支援するため、学校の教育的ニーズと地域のボランティアの力をつなぎ合わせ、地域ぐるみで学校教育を支援する取り組みである。平成23年度は、当初、3校での開設を目指していたが、予定を上回り、小・中5校で開設することができた。

▲平成23年度一般会計決算を起立多数で認定

平成23年度　会計別決算額

会計区分		歳入決算額	歳出決算額	残額(翌年度繰越額)
一般会計		223億4,935万2,324円	217億3,013万1,820円	6億1,922万0,504円
特別会計	国民健康保険特別会計	67億1,735万2,884円	67億2,985万6,389円	▲1,250万3,505円
	介護保険特別会計	31億2,040万1,159円	31億1,200万4,889円	839万6,270円
	後期高齢者医療特別会計	8億8,450万1,695円	8億6,440万5,147円	2,009万6,548円
	下水道事業会計	15億8,572万0,264円	13億6,739万1,363円	2億1,832万8,901円
総合計		346億5,732万8,326円	338億0,378万9,608円	8億5,353万8,718円
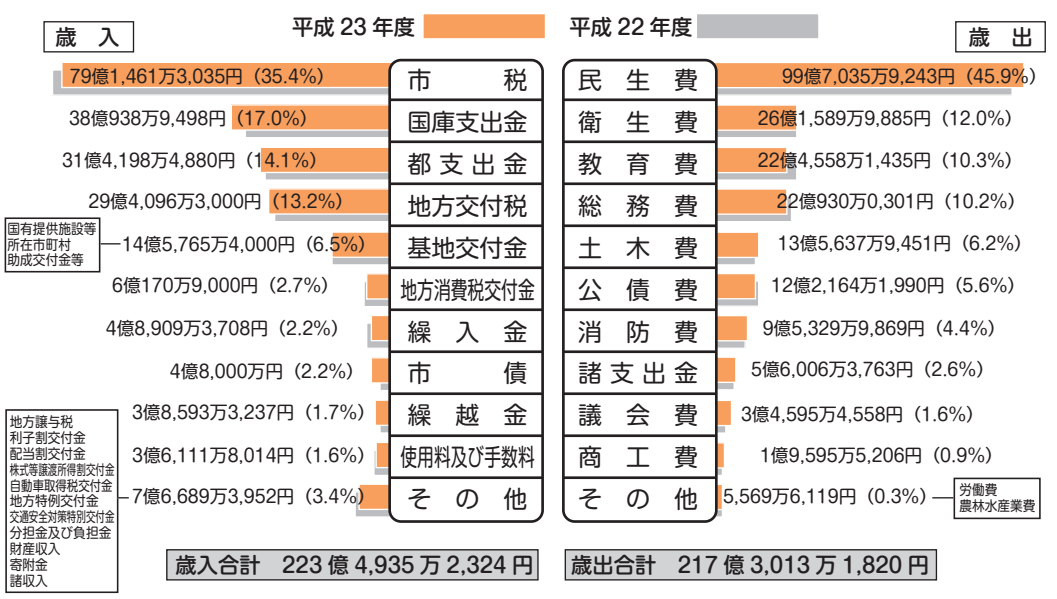
平成23年度　一般会計決算の款別内訳　()内の数字は合計に占める割合